

東京都認知症疾患医療センターの機能強化について（案）

1 認知症疾患医療センターの役割と機能

◆ 専門医療機関としての役割

- 専門医療相談の実施 ○ 鑑別診断とそれに基づく初期対応 ○ 身体合併症、行動・心理症状への対応
- 認知症アウトリーチチームの配置＜地域拠点型のみ＞ ○ **認知症の人と家族介護者等への支援【新規】**

◆ 地域連携の推進機関としての役割

- 地域連携の推進 ○ 普及啓発

◆ 認知症に係る人材育成機関としての役割

- **専門医療、地域連携を支える人材の育成【拡充】**

※地域拠点型で実施している医療従事者等向けの研修を、地域連携型でも実施する

2 認知症疾患医療センターの機能強化の内容

認知症の人と家族介護者等への支援 【新規】

認知症の人の希望に沿った生活を実現するために、認知症の人や家族介護者等を専門職がサポートする取組を実施

- (例)・専門職による相談会を開催し、初期の段階から本人の不安や混乱を受け止め、本人に寄り添った個別支援を行う。
- ・認知症の症状に応じた治療・対応等に関する講座を開催し、不安を抱えた家族介護者等の支援を行う。

地域連携を支える人材育成 【拡充】

各区市町村内の医療・介護従事者等を対象に、人材育成のための取組を実施

- (例)・講演会を開催し、認知症の人を支える地域の人材を育成するため、非薬物的対応や適切なケアの手法を普及啓発する。
- ・多職種による事例検討会を実施し、地域の関係機関による切れ目のない支援を推進する。

3 平成31年度予算額

認知症疾患医療センター委託料(1か所あたり上限額) <地域拠点型>28,686千円 <地域連携型>10,078千円